

補正予算

(仮称)空と文化の 交流施設整備事業費など

一般会計に3億6484万円を追加

一般会計補正予算(第2号)、老人保健特別会計(第1号)、介護保険特別会計(第1号)の補正予算について、原案のとおり可決しました。

介護施設スプリングラー設備整備、児童健全育成環境整備、不妊治療費助成事業、働きながら資格を取る介護雇用業務委託、(仮称)空と文化の交流施設整備に要する経費などを計上したもので、3億

6484万6000円を追加し、予算の総額を462億2828万9000円としたものです。老人保健特別会計は償還金を計上したもので、介護保険特別会計は返還金を計上したものです。

反対討論

【照井明子 議員】

一般会計補正予算の(仮称)空と文化の交流施設整備に要する経費は、市総合計画になかったものであり、花巻市まちづくり基本条例の住民参加のパブリックコメントも不十分である。よって、花巻空港ターミナル跡地は、防災の総合センターとすることを提案しながら、補正予算に反対する。



(仮称)空と文化の交流施設が整備される予定のいわて花巻空港旧ターミナルビル

人事

人権擁護委員 候補者を適任と決定



たかはし みつこ
高橋 光子 さん
(石鳥谷町新堀)

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、候補者

を適任と決定しました。人権擁護委員は、基本的人権が侵犯されることのないように監視するとともに、基本的人権が侵犯された場合には、速やかに適切な対応をとることのほか、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。任期は、3年です。

願 情 請 陳

請願1件
陳情1件

採 択

■住宅リフォーム助成制度の創設を求めることについて
請願提出者 花巻民主商工会代表 西山吉彦さん

不 採 択

■花巻城本丸跡「鳥谷ヶ崎公園」の呼称の変更を求めることについて
陳情提出者 菅原新平さん

その他可決した 主な議案

▽花巻市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部改正
高額介護合算療養費の支払開始に伴い、医療費給付について調整するための改正

▽花巻市火災予防条例の一部改正
Ⅱ対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴う改正

▽花巻市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正
Ⅱ育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児を行う職員の時間外勤務の制限についての改正

▽岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に關し議決を求めること
Ⅱ岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の一部変更にかかる協議

意見書

米価下落に対する 緊急対策を求める意見書

産業建設委員会(近村晴男委員長)では、平成22年産米の大幅な米価の下落を受けて、意見書を提出する旨の委員会発議を行いました。これを本会議において可決し意見書を提出しました。

平成22年産米の米価が大きく下落することが決定的となつてゐる。米の在庫増からくる供給過剰に歯止めがかからないからである。

特に平成21年産米については、国の需給見通しの誤りや過剰作付けにより、本年10月末には全国で30万トン、本県においても3万3000トンの持ち越し在庫の発生が懸念されている。

農林水産省によると、平成21年産も含めた全体の米の在庫は316万トンで、平成16年度以降では最大となる。

収穫時期を迎えている中であつて、このままでは、古米処理の経費や平成22年産米の価格下落、さらには来年度の米生産

記

数量目標の大幅な削減は必至の情勢と思われる。また、戸別所得補償モデル対策交付金の補てんを受けたとしても、農家経営は極めて厳しい状況になることが心配される。

1 米戸別所得補償制度の安定運営のため、緊急の対策として政府買い入れによる相当量の棚上げ備蓄を実施し、市場の過剰感を一掃すること。

2 米価下落の影響から生産資材等の支払いが困難になるなど、厳しい農業経営が予想されることから、戸別所得補償モデル対策交付金などの早期支払いをすること。

【提出先】

内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣

はなまき市議会だより編集委員会

委員会行政視察レポート

手づくりの 市議会だよりを目指して

視察日：平成22年8月20日
視察先：宮古市
(市議会広報編集特別委員会)

本市議会では、平成22年6月議会で「花巻市議会基本条例」が可決されました。7月の選挙後新たに構成されました「はなまき市議会だより編集委員会」では、委員手づくりの「市議会だより」を目指し先進地である「宮古市議会広報編集特別委員会」を8月20日視察いたしました。

これまで本委員会では

議員と事務局職員がページと役割を分担して編集しておりましたが、宮古市ではほとんどが議員による手づくりで市議会だよりを編集しておりました。レイアウト、ページ構成、一般質問での答弁原稿、写真撮りや議案審議の扱い方等、各作業を行っており、ページ数におきましては、かなりの部分を一般質問の質問と答弁にさいっていました。

本委員会は議案審議、一般質問、ちよつと一言と内容が多いこともありすべてとは言いませんが、宮古市を参考にしていきたいと思ひます。

市議会だよりは市民と議会を結ぶコミュニケーションの重要な手段であり、議会では何が議論され何が議決されたのかを市民に正確にお知らせしていく「だより」を編集します。

(委員長 松田 昇)



議会広報紙の編集等について説明を受ける委員